

第5章 総合的な評価

本事業の実施による環境への影響について、現況調査、予測及び影響の分析の結果を表 5.1～表 5.4 に整理し総合的な影響を評価した。

いずれの環境要素に対しても、環境保全対策を適切に実施することにより、影響は回避又は低減され、生活環境の保全上の目標との整合は図られるものと評価された。

表 5.1(1) 環境影響の総合的な評価（大気質）

環境要素	項目	対象	内容																																																													
大気質	現地調査	煙突排ガスの排出に伴う大気質への影響	■調査結果 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類及び水銀の現地調査結果は環境基準を満足していた。																																																													
		廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質への影響	■予測結果 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の現地調査結果は環境基準を満足していた。																																																													
	予測	煙突排ガスの排出に伴う大気質への影響	■予測結果 ●長期平均濃度予測 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>年平均予測濃度</th> <th>日平均値の2%除外値または年間98%値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>0.00108</td> <td>0.002</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>0.00301</td> <td>0.009</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>0.01502</td> <td>0.039</td> <td>0.10 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.00926</td> <td>—</td> <td>0.6 以下</td> </tr> </tbody> </table> ●短期高濃度予測 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">予測濃度</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>大気安定度不安定時</th> <th>上層逆転層発生時</th> <th>ダウンフォッシュ時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>0.00240</td> <td>0.00366</td> <td>0.00125</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>0.00318</td> <td>0.00334</td> <td>0.00303</td> <td>0.1 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>0.01528</td> <td>0.01554</td> <td>0.01505</td> <td>0.20 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>ppm</td> <td>0.00357</td> <td>0.00499</td> <td>0.00229</td> <td>0.02 以下</td> </tr> </tbody> </table>					項目	単位	年平均予測濃度	日平均値の2%除外値または年間98%値	目標	二酸化硫黄	ppm	0.00108	0.002	0.04 以下	二酸化窒素	ppm	0.00301	0.009	0.04 以下	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.01502	0.039	0.10 以下	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.00926	—	0.6 以下	項目	単位	予測濃度			目標	大気安定度不安定時	上層逆転層発生時	ダウンフォッシュ時	二酸化硫黄	ppm	0.00240	0.00366	0.00125	0.1 以下	二酸化窒素	ppm	0.00318	0.00334	0.00303	0.1 以下	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.01528	0.01554	0.01505	0.20 以下	塩化水素	ppm	0.00357	0.00499	0.00229
項目	単位	年平均予測濃度	日平均値の2%除外値または年間98%値	目標																																																												
二酸化硫黄	ppm	0.00108	0.002	0.04 以下																																																												
二酸化窒素	ppm	0.00301	0.009	0.04 以下																																																												
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.01502	0.039	0.10 以下																																																												
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.00926	—	0.6 以下																																																												
項目	単位	予測濃度			目標																																																											
		大気安定度不安定時	上層逆転層発生時	ダウンフォッシュ時																																																												
二酸化硫黄	ppm	0.00240	0.00366	0.00125	0.1 以下																																																											
二酸化窒素	ppm	0.00318	0.00334	0.00303	0.1 以下																																																											
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.01528	0.01554	0.01505	0.20 以下																																																											
塩化水素	ppm	0.00357	0.00499	0.00229	0.02 以下																																																											

表 5.1(2) 環境影響の総合的な評価（大気質）

環境要素	項目	対象	内容																										
大気質	予測	廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質への影響	<p>■予測結果</p> <p>●二酸化窒素</p> <p style="text-align: right;">単位：ppm</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>年平均値 予測濃度</th> <th>日平均値の 年間 98%値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 3</td> <td>0.00416</td> <td>0.014</td> <td rowspan="2">0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>0.00456</td> <td>0.014</td> </tr> </tbody> </table> <p>●浮遊粒子状物質</p> <p style="text-align: right;">単位：mg/m³</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>年平均値 予測濃度</th> <th>日平均値の 2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 3</td> <td>0.01303</td> <td>0.035</td> <td rowspan="2">0.10 以下</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>0.01506</td> <td>0.039</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測結果		目標	年平均値 予測濃度	日平均値の 年間 98%値	No. 3	0.00416	0.014	0.04 以下	No. 4	0.00456	0.014	予測地点	予測結果		目標	年平均値 予測濃度	日平均値の 2%除外値	No. 3	0.01303	0.035	0.10 以下	No. 4	0.01506	0.039
	予測地点	予測結果			目標																								
年平均値 予測濃度		日平均値の 年間 98%値																											
No. 3	0.00416	0.014	0.04 以下																										
No. 4	0.00456	0.014																											
予測地点	予測結果		目標																										
	年平均値 予測濃度	日平均値の 2%除外値																											
No. 3	0.01303	0.035	0.10 以下																										
No. 4	0.01506	0.039																											
	影響の分析	<p>煙突排ガスの排出に伴う大気質への影響</p> <p>■影響の回避又は低減に係る分析 本事業では環境保全計画として、排ガス濃度の低減(自主規制値の設定)、大気汚染物質の測定、適正な排ガス処理の実施、適正な運転管理を実施するため、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されていると判断した。</p> <p>■生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析 予測結果は、生活環境の保全上の目標を満足していることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと判断した。</p> <p>廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質への影響</p> <p>■影響の回避又は低減に係る分析 本事業では環境保全計画として、交通規制の遵守及び暖機運転(アイドリング)の低減を実施するため、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されていると判断した。</p> <p>■生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析 予測結果は、生活環境の保全上の目標を満足していることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと判断した。</p>																											

表 5.2(1) 環境影響の総合的な評価（騒音）

環境要素	項目	対象	内容																																																																						
騒音	現地調査	施設の稼働に伴う騒音への影響	<p>■調査結果</p> <p>●時間率騒音レベル</p> <p>No.5の朝・昼間・夕、No.1の昼間、No.2の昼間は規制基準を満たしていたが、No.5の夜間、No.1及びNo.2の朝・夕・夜間は規制基準を満たしていなかった。なお、調査結果が規制基準を超過している現況については、室蘭市の関係部署の見解では既存施設からの騒音に対する苦情は発生していないことから低減等の対応は必要ないことを確認している。</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th>時間率騒音レベル</th> <th rowspan="2">規制基準</th> </tr> <tr> <th>L_{A5}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">No.1</td> <td>朝 (6時～8時)</td> <td>56</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>昼間 (8時～19時)</td> <td>54</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夕 (19時～22時)</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時～6時)</td> <td>57</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">No.2</td> <td>朝 (6時～8時)</td> <td>51</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>昼間 (8時～19時)</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夕 (19時～22時)</td> <td>48</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時～6時)</td> <td>49</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">No.5</td> <td>朝 (6時～8時)</td> <td>45</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>昼間 (8時～19時)</td> <td>45</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夕 (19時～22時)</td> <td>39</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時～6時)</td> <td>42</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>●等価騒音レベル</p> <p>No.5の昼間及び夜間の両方の時間帯で環境基準を満足していた。また、No.1、No.2については、昼間は環境基準を満足していたが、夜間は環境基準を満たしていなかった。</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th>等価騒音レベル</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.1</td> <td>昼間 (6時～22時)</td> <td>53</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時～6時)</td> <td>55</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.2</td> <td>昼間 (6時～22時)</td> <td>48</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時～6時)</td> <td>46</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.5</td> <td>昼間 (6時～22時)</td> <td>42</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時～6時)</td> <td>41</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間帯	時間率騒音レベル	規制基準	L _{A5}	No.1	朝 (6時～8時)	56	45	昼間 (8時～19時)	54	55	夕 (19時～22時)	57	45	夜間 (22時～6時)	57	40	No.2	朝 (6時～8時)	51	45	昼間 (8時～19時)	50	55	夕 (19時～22時)	48	45	夜間 (22時～6時)	49	40	No.5	朝 (6時～8時)	45	45	昼間 (8時～19時)	45	55	夕 (19時～22時)	39	45	夜間 (22時～6時)	42	40	調査地点	時間帯	等価騒音レベル	環境基準	L _{Aeq}	No.1	昼間 (6時～22時)	53	55	夜間 (22時～6時)	55	45	No.2	昼間 (6時～22時)	48	55	夜間 (22時～6時)	46	45	No.5	昼間 (6時～22時)	42	55	夜間 (22時～6時)	41	45
		調査地点	時間帯			時間率騒音レベル		規制基準																																																																	
L _{A5}																																																																									
No.1	朝 (6時～8時)	56	45																																																																						
	昼間 (8時～19時)	54	55																																																																						
	夕 (19時～22時)	57	45																																																																						
	夜間 (22時～6時)	57	40																																																																						
No.2	朝 (6時～8時)	51	45																																																																						
	昼間 (8時～19時)	50	55																																																																						
	夕 (19時～22時)	48	45																																																																						
	夜間 (22時～6時)	49	40																																																																						
No.5	朝 (6時～8時)	45	45																																																																						
	昼間 (8時～19時)	45	55																																																																						
	夕 (19時～22時)	39	45																																																																						
	夜間 (22時～6時)	42	40																																																																						
調査地点	時間帯	等価騒音レベル	環境基準																																																																						
		L _{Aeq}																																																																							
No.1	昼間 (6時～22時)	53	55																																																																						
	夜間 (22時～6時)	55	45																																																																						
No.2	昼間 (6時～22時)	48	55																																																																						
	夜間 (22時～6時)	46	45																																																																						
No.5	昼間 (6時～22時)	42	55																																																																						
	夜間 (22時～6時)	41	45																																																																						
		廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音への影響	<p>■調査結果</p> <p>調査結果は環境基準を満足していた。</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th>等価騒音レベル</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>L_{Aeq}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No.3</td> <td>昼間 (6時～22時)</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時～6時)</td> <td>64</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No.4</td> <td>昼間 (6時～22時)</td> <td>67</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時～6時)</td> <td>60</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間帯	等価騒音レベル	環境基準	L _{Aeq}	No.3	昼間 (6時～22時)	70	70	夜間 (22時～6時)	64	65	No.4	昼間 (6時～22時)	67	70	夜間 (22時～6時)	60	65																																																			
調査地点	時間帯	等価騒音レベル	環境基準																																																																						
		L _{Aeq}																																																																							
No.3	昼間 (6時～22時)	70	70																																																																						
	夜間 (22時～6時)	64	65																																																																						
No.4	昼間 (6時～22時)	67	70																																																																						
	夜間 (22時～6時)	60	65																																																																						

表 5.2(2) 環境影響の総合的な評価（騒音）

環境要素	項目	対象	内容											
騒音	予測	施設の稼働に伴う騒音への影響	<p>■ 予測結果</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>予測値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">西側最近接民家</td> <td>昼間 (6時～22時)</td> <td>42</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時～6時)</td> <td>41</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間帯	予測値	目標	西側最近接民家	昼間 (6時～22時)	42	55	夜間 (22時～6時)	41	45
		予測地点	時間帯	予測値	目標									
	西側最近接民家	昼間 (6時～22時)	42	55										
夜間 (22時～6時)		41	45											
廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音への影響	<p>■ 予測結果</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>時間帯</th> <th>予測値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 3</td> <td>昼間 (6時～22時)</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>昼間 (6時～22時)</td> <td>68</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	地点	時間帯	予測値	目標	No. 3	昼間 (6時～22時)	70	70	No. 4	昼間 (6時～22時)	68	70	
地点	時間帯	予測値	目標											
No. 3	昼間 (6時～22時)	70	70											
No. 4	昼間 (6時～22時)	68	70											
影響の分析	施設の稼働に伴う騒音への影響	<p>■ 影響の回避又は低減に係る分析</p> <p>本事業では環境保全計画として、騒音発生機器の適切な防音措置、騒音発生の大い機器の専用の部屋への設置、作業時間の厳守及び機器類の定期的な管理を実施するため、事業者の実行可能な範囲内で行える限り回避または低減されていると判断した。</p> <p>■ 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果は、生活環境の保全上の目標を満足していることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと判断した。</p>												
	廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音への影響	<p>■ 影響の回避又は低減に係る分析</p> <p>本事業では環境保全計画として、交通規制の遵守を実施するため、事業者の実行可能な範囲内で行える限り回避または低減されていると判断した。</p> <p>■ 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果は、生活環境の保全上の目標を満足していることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと判断した。</p>												

表 5.3 環境影響の総合的な評価（振動）

環境要素	項目	対象	内容																			
振動	現地調査	施設の稼働に伴う振動への影響	<p>■調査結果 調査結果は、規制基準を満足する値となっていた。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th>時間率振動レベル</th> <th rowspan="2">規制基準</th> </tr> <tr> <th>L₁₀</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No. 1</td> <td>昼間（8時～19時）</td> <td><25</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>夜間（19時～8時）</td> <td><25</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No. 2</td> <td>昼間（8時～19時）</td> <td>31</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>夜間（19時～8時）</td> <td>31</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考：「<25」は振動計の定量下限値未満を示す。</p>	調査地点	時間帯	時間率振動レベル	規制基準	L ₁₀	No. 1	昼間（8時～19時）	<25	60	夜間（19時～8時）	<25	55	No. 2	昼間（8時～19時）	31	60	夜間（19時～8時）	31	55
		調査地点	時間帯			時間率振動レベル		規制基準														
	L ₁₀																					
	No. 1	昼間（8時～19時）	<25	60																		
		夜間（19時～8時）	<25	55																		
	No. 2	昼間（8時～19時）	31	60																		
夜間（19時～8時）		31	55																			
予測	施設の稼働に伴う振動への影響	<p>■予測結果</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>予測値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">西側最近接民家</td> <td>昼間（8時～19時）</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間（19時～8時）</td> <td>50</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間帯	予測値	目標	西側最近接民家	昼間（8時～19時）	50	55	夜間（19時～8時）	50	55									
		予測地点	時間帯	予測値	目標																	
西側最近接民家	昼間（8時～19時）	50	55																			
	夜間（19時～8時）	50	55																			
影響の分析	施設の稼働に伴う振動への影響	<p>■影響の回避又は低減に係る分析</p> <p>本事業では環境保全計画として、振動発生機器の適切な防振措置及び機器類の定期的な管理を実施するため、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されていると判断した。</p> <p>■生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果は、生活環境の保全上の目標を満足していることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと判断した。</p>																				
		<p>■影響の回避又は低減に係る分析</p> <p>本事業では環境保全計画として、交通規制の遵守を実施するため、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されていると判断した。</p> <p>■生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果は、生活環境の保全上の目標を満足していることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと判断した。</p>																				
現地調査	廃棄物運搬車両の走行に伴う振動への影響	<p>■調査結果 調査結果は、要請限度を満足していた。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th>時間率振動レベル</th> <th rowspan="2">要請限度</th> </tr> <tr> <th>L₁₀</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">No. 3</td> <td>昼間（8時～19時）</td> <td>34</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間（19時～8時）</td> <td>23</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">No. 4</td> <td>昼間（8時～19時）</td> <td>43</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜間（19時～8時）</td> <td>33</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間帯	時間率振動レベル	要請限度	L ₁₀	No. 3	昼間（8時～19時）	34	65	夜間（19時～8時）	23	60	No. 4	昼間（8時～19時）	43	65	夜間（19時～8時）	33	60	
		調査地点			時間帯		時間率振動レベル		要請限度													
L ₁₀																						
No. 3	昼間（8時～19時）	34	65																			
	夜間（19時～8時）	23	60																			
No. 4	昼間（8時～19時）	43	65																			
	夜間（19時～8時）	33	60																			
予測	廃棄物運搬車両の走行に伴う振動への影響	<p>■予測結果</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>予測値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 3</td> <td>昼間（8時～19時）</td> <td>36</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>昼間（8時～19時）</td> <td>44</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間帯	予測値	目標	No. 3	昼間（8時～19時）	36	65	No. 4	昼間（8時～19時）	44	65								
		予測地点	時間帯	予測値	目標																	
No. 3	昼間（8時～19時）	36	65																			
No. 4	昼間（8時～19時）	44	65																			

表 5.4 環境影響の総合的な評価（悪臭）

環境要素	項目	対象	内容										
悪臭	現地調査	煙突排ガスの排出に伴う悪臭への影響	<p>■調査結果</p> <p>特定悪臭物質濃度は全ての地点において、全ての調査項目で規制基準を満足していた。</p> <p>また、臭気指数は10未満であり、A区域における指導基準値を満足していた。</p>										
		施設からの悪臭の漏洩による影響											
	予測	煙突排ガスの排出に伴う悪臭への影響	<p>■予測結果</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>条件</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">臭気指数</td> <td>大気安定度不安定時</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>上層逆転層発生時</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>ダウンウォッシュ時</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	条件	予測結果	臭気指数	大気安定度不安定時	1.5	上層逆転層発生時	4.3	ダウンウォッシュ時	0.0
		項目	条件	予測結果									
	臭気指数	大気安定度不安定時	1.5										
		上層逆転層発生時	4.3										
ダウンウォッシュ時		0.0											
施設からの悪臭の漏洩による影響	<p>■予測結果</p> <p>自動扉の設置やピット内を負圧にするなど既存施設と同様に環境保全措置を実施することから、新施設からの悪臭の影響は、既存施設からの影響と同程度であると予測する。</p> <p>現況の結果は、特定悪臭物質濃度は全て地点において、全ての調査項目で規制基準を満足していた。また、臭気指数は10未満であり、A区域における指導基準値を満足していた。</p>												
影響の分析	煙突排ガスの排出に伴う悪臭への影響	<p>■影響の回避又は低減に係る分析</p> <p>本事業では環境保全計画として、適正な排ガス処理を実施するため、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されていると判断した。</p> <p>■生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果は、生活環境の保全上の目標を満足していることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと判断した。</p>											
	施設からの悪臭の漏洩による影響	<p>■影響の回避又は低減に係る分析</p> <p>本事業では環境保全計画として、ごみピット内空気を燃焼用空気を使用、ごみピット内を負圧に保持、投入扉の設置、エアカーテン・自動扉の設置、投入扉は投入時のみ開放及びごみピットの機密性の確保を実施するため、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されていると判断した。</p> <p>■生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析</p> <p>予測結果は、生活環境の保全上の目標を満足していることから、生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと判断した。</p>											